

第一報告

日本学術会議「質保証2010回答」にみる「学校から社会へ」の移行問題

渡部昭男（神戸大学）

I. 審議の経緯

1-1. 政策動向

2008(3)中央教育審議会・大学分科会「審議のまとめ」
(12)中教審「学士課程教育の構築に向けて（答申）」

1-2. 日本学術会議

2008(5)文部科学省高等教育局長「大学教育の分野別質保証の在り方に関する審議について」依頼
(6)日本学術会議・課題別委員会「大学教育の分野別質保証の在り方検討委員会」設置
3分科会：①「質保証枠組み検討分科会」、②「教養教育・共通教育検討分科会」、
③「大学と職業との接続検討分科会」（幹事：児美川孝一郎・本田由紀）

2010(7)回答「大学教育の分野別質保証の在り方について」

<http://www.scj.go.jp/ja/info/kohyo/pdf/kohyo-21-k100-1.pdf>

2012(8)「大学教育の分野別質保証のための教育課程編成上の参照基準」経営学分野
(11)言語・文学分野／法学分野

2013(5)家政学分野／(8)機械工学分野／(9)数理科学分野／(10)生物学分野

II. 「質保証2010回答」第三部：大学と職業との接続の在り方について

42 1. 若者を取巻く困難

(1) 若者が直面する就職問題

- ・非正規雇用の増加
- ・日本社会に刻まれた深い傷跡～ロスジェネ世代の苦境
- ・「訓練可能性」⇒企業が求める能力の要求水準が高まる≠大学教育との関係薄い

(2) 問題状況の背景—日本的雇用システムとその成立基盤の動揺

- ・日本の社会経済を取巻く環境の不可逆な変化＝サブシステム間の齟齬の問題

43 ① 日本的雇用システムと大学教育

- ・日本的雇用システム～正規雇用、長期安定雇用、年功的処遇、能力開発、企業内労使協調～手厚い企業内訓練＝「訓練可能性」
- ・日本の大学、特に文化系～教育を職業と関連づけて捉えることを否定的にみる

② 日本的雇用システムの動揺と縮減

- ・逆説的な親和性の上に順調に機能してきた「大学と職業との接続」
- ・1991バブル経済の崩壊を契機に変化
～長期間の育成を要しない「即戦力」的人材への需要の高まり＝要求水準の高度化&厳選化

(3) 大学と職業との接続の機能不全

- ・大学での学習成果と職業上必要とされる能力との接続を閉却
～学生は職業能力を殆ど主張できない状況&セーフティネットもない。
～企業も大学教育を通して身に付けた職業能力を問う姿勢は依然として乏しい。

44 ・ 大学教育の職業的意義 (relevance) = 職業との関連性を持ち有用性を発揮し得る意義

～教育の外側にある問題＝日本を取巻く世界的な環境の変化に対応して仕組みを構築し直す

2. 学生の就職問題に関連するこれまでの対応

(1) 大学の対応

1. 就職支援～早期からのキャリア教育、カウンセリング、面接対策等
2. 大学の授業が影響を受ける …現象面に対応した関心と対応

⇒ 学士課程教育の本体部分において職業能力形成の機能を高めようとする取組み

(2) 企業・産業界の対応

45 ⇒大学教育について経済団体から提言：経団連2009「競争的人材の育成と確保に向けて」

(3) 政府の対応

1. 若者の「勤労観・職業観の醸成」～進路指導やキャリア教育の充実
 2. 社会人や職業人としての能力の同定～若年者就職基礎能力（2004厚生労働省）、社会人基礎力（2006経済産業省）、学士力（2008文部科学省・中教審）
- ※文科省・中教審の「学士力」は「限定的」な提起にとどまっている
⇒大学教育の分野別の質保証～2.の企図を各分野の教育内容という観点からさらに具体化

+**大学教育の職業的意義の向上**に重要な役割を果たす

(4) 若者の移行問題についての発想転換の必要性

- 46 ・ **若者が学校から職業に移行する際に大きな困難を伴うようになった現状を直視**した上で、

若者に対する支援策を抜本的に再構築しなければならない

3. 大学教育の職業的意義の向上

(1) 学術会議が策定する分野別の教育課程編成上の参照基準

- ・ 学士力～首肯しうるが分野横断的
若年者就業基礎能力、社会人基礎力～首肯しうるが分野横断的、&職場で求められる能力

- ・ 学術会議が担う**分野別の質保証「教育課程編成上の参照基準」**

＝各分野の具体的な教育内容に即して①**社会人・職業人として求められる能力と②大学教育の各分野の哲学・理念とを統合するもの～大学教育の職業的意義の向上に重要**

(2) 大学教育の職業的意義について

- ・ 参照基準：各分野の哲学・理念を言語化して修得すべき「基礎的な素養」を複数項目同定
＝一種のモデルとしての学習目標
- 47 ・ 専門的な知識や理解や方法論を活用できる能力～職業上の意義から有用性を吟味

(3) ジェネリックスキルとの関係

- ・ 特定の分野の中だけでなく、広く職業生活一般において汎用的に活用することが可能な能力
～ジェネリックスキルについても大学の学習目標として同定すべき

(4) 学生（労働者）の視点を中心に置くべきこと

- ・ 学生を中心に据える＝「学生が望む働き方」を重視した能力形成を意味する。
- ・ 個々の授業科目の内容が学習目標に対応して、どのような職業的意味を持っているか明示を！

(5) 分野における職業的意義の違いについて

- ・ 多様な分野：特定の専門職養成、一定の仕事場面での有用性を念頭、関連性が強くない
- 48 ・ 新たな職業的な意義を組み込んだ教育課程編成は可能

(6) 関連する取り組み

- ・ 入口段階での高校との接続～教育内容の職業的意義を明確にしたカリキュラム、APに明示
- ・ 入学後～「外の世界」を知る機会＝インターンシップ、社会体験、 Semester制、シチズンシップ教育（職業人としての倫理観や自律性、権利、社会変革）
- ・ 出口段階～成績評価の在り方の改善

4. 大学と職業との新しい接続の在り方に向けて

- 49 ・ **今後構築すべき新しい産業社会の姿を構想し、そこで大学教育が果たすべき役割を考える**

(1) 今後目指すべき産業社会の構想

- ① **多様な局面で人々が自らの力を発揮して高めて行くことのできる社会**
- ・ 産業社会の構造を意識的に多元化
 - ② **従来のシステムの綻びを補完する新しいシステムの構築**
- 50
- ・ 新しい類型の「正社員」化
 - ③ **キャリアラダーの積極的な構築**
 - ・ キャリアラダー（職務の階梯）の構築

(2) 新しい大学教育の姿

- ① **「専門性」が持ち得る意義**

- ・仕事における「専門性」～日本経済の競争力＋一定の堅牢な生活と尊厳の基盤
- ② 大学教育における専門性
- 51 ・学士課程教育での専門性は、今後の職業生活における専門性を獲得していく基礎
- ・依然として従来型の「接続」が圧倒的に主流⇒新たな「接続」のかたちへ
- ③ 新しい大学教育の姿
- ・「職業における専門性」と「学問的な専門性」をより近づける＝例：米英の専門職能団体
- ・大学と大学以外の教育訓練機関との接続&連携の拡充
- 52 ・社会人の学び直し（リカレント教育）、パートタイム就学、短期集中コースの開設
- 5. 就職活動の在り方の見直し—当面とるべき対策
- (1) 大学生の就職活動の現状—変化の同定
- ・図4 大卒求人倍率と時期別の就職内定率の推移（1997-2010）
- 53 ・図5 就職活動のスタイルの変化（2004-現在）
- 54 ・表1 企業の採用に関する質と量との重視の度合い（09卒-10卒）
- ・図6 大学卒業生の進路で「左記以外の者」と「一時的な仕事に就いた者」の推移（1988-2009）
- (2) 問題の構造とその背景要因—限界状況にある就職・採用活動
- 55 ・1)早期に内定を取れない学生の増加、2)企業の求人が量から質へ、3)円滑な「接続」の低下
- ・複数のアクター：学生、企業、大学、就職支援産業
- (3) 就職・採用活動をめぐる問題に関する大学と産業界の役割
- 56 ・大学団体から経団連に宛てた要請の内容2008～右肩上がりの経済成長時代の発想だ
- 57 ・若者の学校から職業への移行の複雑化＝先進諸国共有 ⇒問題への手当を講ずる必要
- 1)長期化する就職活動が学生にもたらす負担軽減、2)就職できない場合のセーフティネット
- (4) 当面とるべき対策
- ① 学生に対する支援の充実
- ア. 大学におけるキャリアガイダンスの在り方
- ・2010大学設置基準の改正：大学での「社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を培うための体制」整備～キャリア支援・キャリア教育
- 58 ・就職対策的なキャリアガイダンス×⇒○学生の専門的・職業的能力を育成する教育の一環
- イ. 就職活動に伴う負担の軽減
- ・何らかの補助制度の創設、新しい倫理の創設
- ② 就職できない若者に対するセーフティネットの構築
- ア. 包括的なセーフティネットの構築
- 59 ・労働力の需給の状況に応じて自身が決定⇒安定した雇用機会の提供、持続的な能力開発等へ
- ・卒業後最低3年程度は対象に、大学とハローワークとの連携、雇用機会のマッチング機能
- ・企業の側でも安定した雇用機会の提供に努める
- イ. 企業の採用における「新卒」要件の緩和
- ・新卒一括採用方式が潜在的に持つ機能のネガティブな影響⇒要件の緩和へ
- 60 ・卒業後一定期間は大学・大学間連合による就職支援を受けられるようにする
- ③ 就職・採用活動の実質化
- ・新卒3年以内の離職率3割
- 61 ・オルタナティブとなる方法～例：ゆるやかな職種別採用
- (5) 今後目指すべき方向—大学と職業との新しい接続のかたち
- ・図7 (p.63) 大学と職業との新しい接続のかたち
- 62 【現状】⇒【今後の姿】
- ① 大学教育の職業的意義の向上（在学中における教育内容と関連した職業体験やインターンシップの実施を含む）
- ② 大学で学んだ内容と求める人材像との適合性を重視した志望動機・採用基準に基づいて、かつ大学教育の概ねの課程を修了した段階で開始される就職・採用活動
- ③ 卒業後も求職活動や適職探索を行う余地が幅広く認められる初期職業キャリア
- ④ 専門性を重視した職業上の知識・技能に応じて正規雇用・非正規雇用間で均衡した処遇がなされる労働市場

⑤ 必要に応じて何度でも学び直せるリカレント学習の拡大

⑥ 生活支援と職業訓練機会の付与、就職支援とが一体となったセーフティネットの構築

64 6. 大学と職業との望ましい接続の在り方に向けて速やかな行動を

Ⅲ. 大学評価学会における「発達保障」「移行保障」の提起

1. 設立大会2004「大学評価京都宣言＝もう一つの『大学評価』宣言」

…今まさに大学評価の具体的なありようをめぐる議論する場の必要性が切望されています。高等教育機関はこれまで人類の発展にとって重要な貢献をしてきましたし、今日においてよりいっそう積極的な役割を果たすことが期待されています。一方、今日の大学・短期大学においてさまざまな問題があることは事実であり、大学人の自浄能力が発揮されなければなりません。

わたしたちは、「第三者評価」の法的義務づけを、大学・短期大学という高等教育機関のありようを考える契機として、真摯に受け止めたいと思います。これまで狭い専門の領域に閉じこもりがちであった教育・研究者と事務職員、そして大学が、自らの主体性を確立し、学問の自由と大学の自治の現実的・具体的担い手となるために、大学評価に関する議論を行うことは避けて通れない課題となっていると言えるでしょう。

高等教育機関は、政府や産業界など特定の者のためだけに存在するものではありません。公共的な存在として、すべての市民のために存在しているのです。学生たちの学びの成果は彼ら自身の成果であるだけでなく、社会全体の貴重な成果として認識されなければなりません。このような視点から、大学評価の基本に、学生の発達保障が明確に位置づけられる必要があるでしょう。

今日、大学評価は、大学が社会的役割・貢献を行っていく上で必須条件となっています。社会的役割・貢献は、経済的のみならず社会的な広がりをもった多様で多元的な価値視点から求められるものです。この多様で多元的な視点から大学評価を行うことが必要となっているのです。…

2. 設立大会シンポジウム：田中昌人2004「学生の発達保障と大学評価」

p.35 ・ **青少年期10年間のトランジション保障を整えて、大学教育を位置づける評価を行っていく**

- ・ 14・15歳：生後第4の新しい発達の原動力が発生「連帯した価値を深く識っていく力」
～20歳なかば：歴史的・社会的・創造的で民主的な第1期の社会的自己の形成

p.36 ・ 国家教育権の立場からの排他的な競争性を組織するのではなく、国際人権規約や日本国憲法、教育基本法の立場とも一体となった国民の教育権の立場からする民主主義的な連帯に基づいて高度な人間教育を行っていくという方向。

- ・ 若者が社会に出て、労働分野でディーセントワーク、つまり人権が保障され、人間らしく生き、そして労働のなかで人格を好ましい方向に実現していくことができるように、そこに労働権や労働基本権を保障していくことが必要。

p.39 ・ 日本の青少年がいま示している特徴は、大学にいたる教育とその条件整備の不十分と過度な競争性がつくり出している面を改めるとことを求めている。その視点をもって大学に至る、そして大学教育の第三者評価が行われないと、学生の発達保障は見落とされていくことになる。

3. **青年期教育**：宮原誠一1961「青年期教育の再編成」

- ・ 学校教育と社会教育の総体を包括する形での青年期教育の提起
- ・ われわれの社会では、青年は社会のよって青年期を与えられながら、社会によって青年期を台無しにされている ⇒社会による青年期疎外、学校による青年期疎外

4. **二重の移行支援**：渡部昭男2009『障がい青年の自分づくり—青年期教育と二重の移行支援—』

- ・ 「学校から社会（仕事を含む）へTransition from School to Society」と「子どもから大人へTransition from Childhood to Adulthood」の二重の移行支援
- ・ 「学校から職業へ（Transition from School to Work）」を強調する「意義」と「危うさ」

《以上》